

事業者の定める算定方法一覧表

事業者名 関東天然瓦斯開発株式会社

	収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
①	(費用) 供給販売費及び一般管理費の整理 託送供給収支計算規則別表第1 2. (2)	輸送に係る導管のうちガス事業法の規制を受ける導管とそれ以外の導管に区別し、ガス事業法の規制を受ける導管に係る費用を第2表「託送供給関連部門特定費用」に配賦する。	当社は鉱山業を主体としており、ガス事業法に基づいたガス導管事業を区別する必要がある、また輸送に係る費用について、従来よりガス事業会計規則に即した人員や固定資産の区分をしていないためガス事業託送収支計算規則に基づいた配賦基準を適用することができないため。
②	(費用) 一般管理費の整理 託送供給収支計算規則別表第1 2. (2)②	営業に関する費用を、供給販売費ではなく一般管理費で計上するためコストプール項目に「営業関連」を追加する。	当社は鉱山業を主体としており、ガス事業会計規則にて会計処理をしておらず、会社計算規則に基づく会計処理を行っている。 会社計算規則には、供給販売費の項目が無く、営業に関する費用を当社では従来より一般管理費で計上しているため。